



# 家庭ごみ収集カレンダー

生かそう資源ごみ、減らそう家庭ごみ



収集日の午前8時30分までに  
定められたごみステーションに出してください。

- 時間を過ぎて出されたごみや、分別されていないごみは収集しません。
- 収集しないごみは、「収集できません」シールが貼られます。
- シールが貼られたごみ袋は、正しい分別方法や日程を確認し、次回の収集日に出してください。



収集地域 住吉町、若松町、二葉町、並槻(中条ハイタウン)、追分、仁谷野、野中、羽黒

収集日程	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																	
可燃ごみ	毎週 月・水・金 休日・祝日及び年末年始(12月31日~1月3日)は休みます。 ※5月3日(水・祝)、7月17日(月・祝)、8月11日(金・祝)、9月18日(月・祝)の祝日は収集します。																																																																												
不燃ごみ	11(火)	9(火)	13(火)	11(火)	8(火)	12(火)	10(火)	14(火)	12(火)	9(火)	13(火)	12(火)																																																																	
粗大ごみ	18(火)	休み	20(火)	休み	15(火)	休み	17(火)	休み	19(火)	休み	20(火)	休み																																																																	
資源ごみ	<table border="1"> <tr> <td>空き缶</td> <td>4(火)</td> <td>2(火)</td> <td>6(火)</td> <td>4(火)</td> <td>1(火)</td> <td>5(火)</td> <td>3(火)</td> <td>7(火)</td> <td>5(火)</td> <td>5(金)</td> <td>6(火)</td> <td>5(火)</td> </tr> <tr> <td>空きびん</td> <td>11(火)</td> <td>9(火)</td> <td>13(火)</td> <td>11(火)</td> <td>8(火)</td> <td>12(火)</td> <td>10(火)</td> <td>14(火)</td> <td>12(火)</td> <td>9(火)</td> <td>13(火)</td> <td>12(火)</td> </tr> <tr> <td>乾電池</td> <td>11(火)</td> <td>9(火)</td> <td>13(火)</td> <td>11(火)</td> <td>8(火)</td> <td>12(火)</td> <td>10(火)</td> <td>14(火)</td> <td>12(火)</td> <td>9(火)</td> <td>13(火)</td> <td>12(火)</td> </tr> <tr> <td>ペットボトル 発泡スチロール</td> <td>18(火)</td> <td>16(火)</td> <td>20(火)</td> <td>18(火)</td> <td>15(火)</td> <td>19(火)</td> <td>17(火)</td> <td>21(火)</td> <td>19(火)</td> <td>16(火)</td> <td>20(火)</td> <td>19(火)</td> </tr> <tr> <td>紙類・古布</td> <td>25(火)</td> <td>23(火)</td> <td>27(火)</td> <td>25(火)</td> <td>22(火)</td> <td>26(火)</td> <td>24(火)</td> <td>28(火)</td> <td>26(火)</td> <td>23(火)</td> <td>27(火)</td> <td>26(火)</td> </tr> </table>												空き缶	4(火)	2(火)	6(火)	4(火)	1(火)	5(火)	3(火)	7(火)	5(火)	5(金)	6(火)	5(火)	空きびん	11(火)	9(火)	13(火)	11(火)	8(火)	12(火)	10(火)	14(火)	12(火)	9(火)	13(火)	12(火)	乾電池	11(火)	9(火)	13(火)	11(火)	8(火)	12(火)	10(火)	14(火)	12(火)	9(火)	13(火)	12(火)	ペットボトル 発泡スチロール	18(火)	16(火)	20(火)	18(火)	15(火)	19(火)	17(火)	21(火)	19(火)	16(火)	20(火)	19(火)	紙類・古布	25(火)	23(火)	27(火)	25(火)	22(火)	26(火)	24(火)	28(火)	26(火)	23(火)	27(火)	26(火)
空き缶	4(火)	2(火)	6(火)	4(火)	1(火)	5(火)	3(火)	7(火)	5(火)	5(金)	6(火)	5(火)																																																																	
空きびん	11(火)	9(火)	13(火)	11(火)	8(火)	12(火)	10(火)	14(火)	12(火)	9(火)	13(火)	12(火)																																																																	
乾電池	11(火)	9(火)	13(火)	11(火)	8(火)	12(火)	10(火)	14(火)	12(火)	9(火)	13(火)	12(火)																																																																	
ペットボトル 発泡スチロール	18(火)	16(火)	20(火)	18(火)	15(火)	19(火)	17(火)	21(火)	19(火)	16(火)	20(火)	19(火)																																																																	
紙類・古布	25(火)	23(火)	27(火)	25(火)	22(火)	26(火)	24(火)	28(火)	26(火)	23(火)	27(火)	26(火)																																																																	

### 可燃ごみ・生ごみ

指定袋に入れて出す

生ごみ、使用済カイロ、ゴム類・プラスチック製品、革製品、落葉や草、カップラーメン・納豆容器・色付容器

—注意— 紙類・綿製品は資源ごみで出すようご協力ください。

### 不燃ごみ

指定袋に入れて出す

陶器・ガラス類、白熱球・LED、未使用カイロ、金属類、プリンター、電子体温計、エンジンオイルやペンキ缶、食品油の缶、カサ、ミキサーや炊飯器等

—注意— ライターはガスを使い切ってから出してください。カサは袋からはみ出しても回収します。

### 粗大ごみ

燃えない大きいごみ用 収集処理券を貼って出す

指定袋に入らないもので、概ね高さ1.5m未満、重さ50kg未満のもの。

ストーブ、自転車(1台分)、スキー板(1セット)

—注意— 燃料の灯油は使い切ってください。

ごみがたくさん出た時などは、処理券を貼らずに不燃物処理場に直接持ち込むことができます。

料金は10kgごとに100円

### 資源ごみ

分別	空き缶	空きびん	乾電池	ペットボトル	発泡スチロール・白色トレイ	紙類・古布
対象になるもの	空き缶・缶詰類、スプレー缶、ナベ・フライパンなどの金物類	飲料・食料用びん、化粧びん	乾電池(ボタン型電池も可)	このマークがついているボトルに限り、キャップラベルを取り	このマークがついていても白色トレイ以外(カップラーメン・納豆容器等)は対象外です。	新聞紙、ダンボール、本・雑誌・チラシ、綿80%以上の衣類・布
出し方	中身の見える袋に入れて出す	洗ってから専用のコンテナに入れる	中身の見える袋に入れて出す	洗ってから専用ネットに入れる	洗ってから専用ネットに入れる	種類別にひもで十字にしぼって出す

### 拠点回収

回収対象	ペットボトルのキャップ	蛍光灯と水銀計測器(血圧計・体温計・温度計)	紙パック	綿50%以上の古布	プリンター用インクカートリッジ	使用済み小型家電(ノートパソコン・携帯電話・ケーブル等)
施設	各施設に回収ボックスを	各施設に回収ボックスを	各施設に回収ボックスを	各施設に回収ボックスを	各施設に回収ボックスを	各施設に回収ボックスを

以下の施設にて拠点回収を実施しています。

- 胎内市役所、黒川庁舎、胎内市図書館、ほっとHOT・中条
- にご楽・胎内、乙地区交流施設(きのと交流館)、築地農村環境改善センター

一部のみ回収 ※その他、市内大型小売店においても、回収を行っている店舗があります。

- イオンスタイル中条…使用済み小型家電、綿50%以上の古布
- ヤマダデンキ ヤマダアウトレット 胎内店…使用済み小型家電
- ウオロク中条店…綿50%以上の古布

### 市で収集できないもの

家庭から出るごみを直接処理施設へ持ち込むことができます。持ち込む際は、事前に電話してください。料金10kgごとに100円(税込)です。

受入時間	月～金 【午前】8:30~12:00 (不燃ごみ) 【午後】13:00~16:30	土 (不燃ごみは第1・3週のみ受入) 8:30~11:30	※可燃ごみで大型で破砕が必要なのは、午前中は9:00~11:00、午後13:30~16:00までに受付してください。
------	---	-------------------------------------	--

物干し竿、ビーチパラソル、びゅうたんやふとん(袋に入れて出す)、せん定枝(長さ1.8m×直径5cm以内)、たたみ

新発田広域不燃物処理場(胎内市中村864-27) ☎45-2370

可燃ごみ 中条地区塵芥焼却場(胎内市富岡7-123) ☎46-3434

### 専門業者に搬入するごみ

処理料金のほか、運搬を依頼する場合は別途料金がかかります。家庭から出る医療廃棄物、注射針等鋭利な医療機器に依頼してください。

バイク、ソファ、消火器、ドラム缶、古タイヤ・ホイール、ベッド(マットレス)、バッテリー、ブロック石瓦、肥料・農薬、洗剤・その他

主な専門業者 ~処理を希望する場合は、こちらへ連絡してください~

- クリーンセンター(株) ☎43-4577
- (株)カエツ工業 ☎47-2311
- 小柳産業(株) ☎22-7010

### 家電リサイクル対象品

家電店に依頼するか、郵便局でリサイクル券を買って、指定引き取り場所に直接持って行ってください。

対象品 エアコン・室外機、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機、テレビ

※引取場所: NX日本通運(株) 中条営業課 胎内市長橋86-6 ☎43-3181

※メーカーサイズによりリサイクル料金は異なります。

### パソコン

デスクトップパソコン本体、液晶ディスプレイ、プリンター、複写機、電子辞書等

出し方 下記のいずれかの方法で処分

- ①ノートパソコンは小型家電として拠点回収先へ出す。
- ②それ以外のパソコンは、こぼと作業所へ持ち込むか、パソコンメーカーに直接申し込んでください。メーカー連絡先が不明な場合は下記にお問い合わせください。

一般社団法人 パソコン3R推進協会 ☎03-5282-7685